

# 総務省「家計調査」(2013年)に見る、 いまだどきどき家計の最近傾向

…高齢無職世帯の「有価証券」が対前年比38・2%の大幅増。  
支出は外食や婦人用洋服が好調

## 総

務省統計局は、国民生活

における家計収支の実態を示す「家計調査」の2013

年平均値を公表した。「家計調査」のうち、「家計収支編」は平成26年2月18日に、「貯蓄・負債編」は、平成26年5月16日に公表されている。本稿では、「家計調査」の基本的な見方から、2013年「家計調査」の概要までをまとめた。

## 全国約9000世帯の家計収支の実態をデータ化

総務省「家計調査」は、国民生

活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的としたデータである。

### ◎「家計調査」の概要

調査は、一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約9000世帯を対象とし、家計の収入・支出、貯蓄・負債などの調査が毎月実施される。

「家計調査」の結果は、調査世帯の理解・回答によって得られており、日本における景気動向の把握、生活保護基準の検討、消費者物価

指数の品目選定およびウェイト作成などの基礎資料として利用されるほか、地方公共団体、民間の会社、研究所あるいは労働組合などでも幅広く利用されている。

ファイナンシャル・プランナーにとっても「家計調査」は、家計相談等において、家計収支の平均的な例を顧客に提示する際に有用なデータである。

なお、「家計調査」のうち、二人以上の世帯の調査結果は、主に、地域・世帯・収入区分ごとに1世帯当たり1ヵ月間の収支金額(品目別では購入数量を含める)にま

とめ、原則として、調査月翌月末に二人以上の世帯(速報)を公表し、その約1ヵ月後に「家計調査報告」(月報)がインターネットに掲載される。

さらに、年平均の結果をまとめた「家計調査年報」が翌年6月頃に刊行される。また、単身世帯および総世帯の家計収支に関する結果ならびに二人以上の世帯の貯蓄・負債に関する結果は四半期ごとに公表されている。

家計調査は、母集団をすべて調査対象とする全数調査ではなく、母集団から標本を抽出して調査し、

それから母集団の性質を統計学的に推定する標本調査となっている。

### PART1

#### 家計調査(家計収支編)

#### (1) 家計収支の見方

「家計調査」の各事項は、家計収支に関するもので「どのような収入が家計に入り」、「それが何に使われたか」がわかるように示されている。

「家計調査」の結果は、世帯の属性別や年間収入階級別など種々の結果表にまとめられている。結果表の数字を見る場合は、収支の1ヵ月当たりの平均の金額だけでなく、欄外に例示してある世帯人員、有業人員、世帯主の平均年齢などにも注意する必要がある。

なお、表の数字を家族構成の異なる個々の世帯の家計費と比較したり、世帯単位ではなく個人単位の調査(厚生労働省「毎月勤労統計調査」等)で調べている収入の数字と比較したりする場合には、

十分注意する必要がある。

ここではまず、「家計調査(家計収支編)」に登場する様々な用語の意味について、押さえておくことにする。

- ・世帯人員…世帯主およびその家族のほか、食事と同居を共にする親戚の子どもなど家計を共にしている者を世帯員とみなす。ただし、家族であつても、遊学中の子女や長期間入院している人、また、間借人のように家計が別になっている人は世帯員に含めない。
- ・有業人員…世帯員の中で勤めている人、自営業を営んでいる人および家族従業者を有業者とする。
- ・世帯主…名目上の世帯主ではなく、その世帯の家計上の主たる収入(年金なども含む)を得ている人で、必ずしも戸籍上の世帯主と一致するとは限らない。
- ・実収入…一般に言われる税込収入で、世帯員全員の現金収入を合計したもの。経常収入と特別収入からなり、経常収入には勤め先収入(世帯主収入、世帯主の配偶者

の収入および他の世帯員収入)、事業・内職収入、農林漁業収入、

他の経常収入(財産収入、社会保険給付および仕送り金)が含まれ、特別収入には受贈金およびその他の実収入が含まれる。給与などの銀行振込については、給与を現金でもらうてすぐに預貯金したとみなし、金額を家計収入として計上し、その後、銀行などへ預け入れたとみなしている。

・実収入以外の収入…見せかけの収入で、預貯金引出、財産売却、保険金、借入金など、現金が手元に入る一方で資産の減少や負債の増加を伴うものをいう。月賦や掛買いでの購入額(借入金の部分)もここに含まれる。

・繰入金…前月から持ち越した世帯の手持ち現金。

・収入総額…収入総額は、実収入のほかに、実収入以外の収入、前月からの繰入金など見せかけの収入を含んでいる。したがって、世帯の実際の収入の動向をみるのには実収入ないし可処分所得を使わ

なければならぬ。収入総額は以下の支出総額に一致する。

・実支出…いわゆる生活費のこと、食料、衣料、電気・ガスなど日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額をいう。ただし、月賦または掛買いの場合、購入時に一括して支払ったとみなす。

・消費支出…食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服および履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽および「その他の消費支出」の十大費目に大別される。なお、各項目の金額には、消費税が含まれていることに注意しておきたい。

・カード類の扱い…用途が明確なカード類(テレホンカード、ビール券など)は、消費をその都度把握するのが困難なため、購入時に消費したものとみなしている。また、汎用性のある商品券などは現金とみなし、使用時に消費したものとされている。クレジットカードでの購入は月賦または掛買いとし